

平成 28 年度第 2 回 茨城支部健康づくり推進協議会の概要報告

開 催 日	平成 28 年 12 月 7 日 水曜日 15 : 00 ~ 17 : 00
出 席 委 員	大串委員、大竹委員、小関委員、庄司委員、立原委員、中崎委員、野原委員、藤田委員、水越委員、森田委員、渡邊議長 (五十音順)
事 務 局	支部長、企画総務部長、業務部長、企画総務グループ長、保健グループ長、保健専門職、保健主任、企画総務主任、保健スタッフ
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成 28 年度茨城支部保健事業 事業実施状況</li> <li>2. 平成 29 年度茨城支部保健事業 事業計画骨子 (案)</li> <li>3. 健康経営の取り組み状況</li> </ol>
議 事 概 要 (主な意見等)	<p>1. 平成 28 年度茨城支部保健事業 事業実施状況 議題 1 について、資料に基づき説明を行いました。</p> <p><b>【保健医療関係者】</b> 重症化予防のための未治療者への受診勧奨にて、受診する予定と回答した方が実際に受診しているのか確認はしていますか。また、回答書に受診予定の医療機関名を記入するようにすれば、本人が自覚して受診するきっかけになると思うのですが、そのような様式に変えることは可能でしょうか。</p> <p>《事務局》 受診すると回答された方が実際に受診しているかまでは確認できていない状況です。回答書については全国統一のフォーマットのため支部で変えることはできませんが、貴重なご意見として本部へ報告させていただきます。</p> <p>2. 平成 29 年度茨城支部保健事業 事業計画骨子 (案) 議題 2 について、資料に基づき説明を行いました。</p> <p><b>【学識経験者】</b> 委託業者からの電話による生活習慣病予防健診の受診勧奨について、効果検証はできていますか。</p> <p>《事務局》 委託業者が電話にて聞き取りした受診意向についてはフィードバックされていますが、対象者が受診をしても、それが電話勧奨の効果によるものかの判断は難しいところです。しかし平成 28 年度の</p>

文書・電話勧奨については1,129事業所より回答があり、受診予定者も含めると約15,000人、受診率だと約6.5%向上する見込みとなっており、効果があったものと推測されます。

**【健康保険委員代表】**

事業所に対する受診勧奨において、回答書が未提出となっている事業所の中に健康保険委員がいる場合、健康保険委員あてに取り組みはできないでしょうか。

《事務局》

現在、茨城支部には3,000件を超える健保委員委嘱事業所があり、全国的に見ても健康保険委員の数は多く、健康保険委員を活用した施策は大変効果的と思われます。早速確認を行い、健康保険委員あてに取り組みを進めていきたいと思えます。

**【事業主代表】**

支部職員による訪問勧奨の拡大となっていますが、県内だと範囲が広く、効率を考えると難しいと思えますが、具体的にはどのように行うのですか。

《事務局》

企画総務グループと保健グループの職員を中心に、平成29年度には150事業所の訪問を予定しております。グループ間で協力・連携し、また、対象事業所の選定と訪問地域等を考慮した事前準備を綿密に行い、効果的かつ効率的な訪問となるよう計画していきたいと思えます。

**【行政等（茨城県）】**

市町村国保では自己判断のもと数年に1回と決めて健診を受診する方がいますが、実態として国保同様数年に1回しか健診を行わない事業所はあるのでしょうか。

**【行政等（労働局）】**

事業者には年1回の健診実施が義務付けられており、常時50人以上の労働者を有する事業所においては健診実施結果の報告も義務となっているため、原則そのような事業所はないこととなっておりますが、仮にそのような事業所があるとすれば、事業主の認識不足あるいは事業主の方針と思われます。

茨城労働局では今年度に協会けんぽ茨城支部と覚書を締結していますので、これを生かして事業所への周知徹底を図り、県民および事業所の健康増進に努めたいと思えます。

《事務局》

これまでラジオCMで被扶養者向けの健診受診の周知を図ってきたところですが、来年度は事業主・被保険者に向けて年に1度の健診受診は必須であるというラジオCMを放送し、認知度および健診受診率の向上へとつなげたいと考えています。

**【保健医療関係者】**

社労士会や経済団体との連携はどうなっていますか。

**【行政等（社労士）】**

現在社労士会においても協会けんぽとの協定締結に向けて動いているところです。締結されれば、顧問契約を結んでいる事業所に対して健診の受診勧奨や事業者健診結果の提出を促す働きかけを行えると思います。

《事務局》

経済団体に関しては、毎年保険料率改定に関する広報を経済4団体の広報誌に掲載しておりますので、それを生かした健診受診や健康づくりの広報掲載等の連携を考えていきたいと思っています。

3. 健康経営の取り組み状況

議題3について、資料に基づき説明を行いました。

**【行政等（茨城県）】**

健康づくり推進事業所の取組事例が掲載されていますが、これらはすべて茨城県内の事業所で取り組まれているものでしょうか。

《事務局》

資料に掲載している取り組みは、茨城県内事業所より健康づくり推進事業所の宣言書を提出していただいた際に記入のあった、事業所で取り組んでいる健康づくりの具体策となっております。今後は認定事業所に対して、他社の取組事例として紹介していく予定としております。

**【行政等（茨城県）】**

健康経営に関するセミナーの開催について、水戸だけではなく県内各地で実施してもらえないでしょうか。その際には協会けんぽ茨城支部と覚書を締結して以前から様々な事業において連携を図ってきた県としてもバックアップができると思いますし、健康経営に関する知識習得のために市町村の担当者に参加するよう働きかけ、市町村と協会けんぽの連携強化にもつなげたいと思います。

**【保健医療関係者】**

子育てサポート企業として認定されると使用できる厚生労働省の「くるみんマーク」のように、健康づくり推進事業所として認定された事業所が使用できるマークやキャラクターなどは作成できないのですか。

もしマークやキャラクターなどがあれば、認定された事業所がホームページや名刺に表示することで、健康づくりに取り組む企業としてアピールするために活用できると思います。

《事務局》

ご提案につきまして、今後の健康経営の取り組みとして検討させていただきます。実施する際にはこの健康づくり推進協議会委員の皆さまにもご意見を賜りたいと思いますので、ぜひご協力をよろしくお願いいたします。

特 記 事 項

- ・ 次回は平成 29 年 7 月頃開催予定。